

I. 会社の概要

2018年3月31日現在

会社名	三井住友海上火災保険株式会社	ホームページ	http://www.ms-ins.com				
本社所在地	〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9						
お問い合わせ・ご相談窓口	お問い合わせ先	電話番号	受付時間				
	お客さまデスク (一般のお問い合わせ)	0120-632-277	月～金 9時～20時、土日祝 9時～17時 ※年末年始は除きます				
	保険金支払相談デスク (保険金のお支払いに関するご相談)	0120-288-861	月～金 9時～17時 ※年末年始・土日祝日は除きます				
	事故受付センター (自動車保険の事故受付) (火災・傷害保険などの事故受付)	0120-258-365 0120-258-189	24時間・365日 24時間・365日				
国内営業拠点数	485ヶ所(注)	国内損害サービス拠点数	221ヶ所(注)				
従業員数	14,572名	国内代理店数	40,267店				
沿革	2001年10月 三井海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併して発足 <table border="1"> <tr> <td>三井海上火災保険株式会社</td> <td>1918年 大正海上火災保険株式会社設立 1991年 三井海上火災保険株式会社に社名変更</td> </tr> <tr> <td>住友海上火災保険株式会社</td> <td>1893年 大阪保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社に社名変更) 1917年 扶桑海上保険株式会社設立(後に、住友海上火災保険株式会社に社名変更) 1919年 摂津海上保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社と合併) 1944年 大阪海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併し、大阪住友海上火災保険株式会社が発足 1954年 住友海上火災保険株式会社に社名変更</td> </tr> </table>			三井海上火災保険株式会社	1918年 大正海上火災保険株式会社設立 1991年 三井海上火災保険株式会社に社名変更	住友海上火災保険株式会社	1893年 大阪保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社に社名変更) 1917年 扶桑海上保険株式会社設立(後に、住友海上火災保険株式会社に社名変更) 1919年 摂津海上保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社と合併) 1944年 大阪海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併し、大阪住友海上火災保険株式会社が発足 1954年 住友海上火災保険株式会社に社名変更
三井海上火災保険株式会社	1918年 大正海上火災保険株式会社設立 1991年 三井海上火災保険株式会社に社名変更						
住友海上火災保険株式会社	1893年 大阪保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社に社名変更) 1917年 扶桑海上保険株式会社設立(後に、住友海上火災保険株式会社に社名変更) 1919年 摂津海上保険株式会社設立(後に、大阪海上火災保険株式会社と合併) 1944年 大阪海上火災保険株式会社と住友海上火災保険株式会社が合併し、大阪住友海上火災保険株式会社が発足 1954年 住友海上火災保険株式会社に社名変更						
経営理念	経営理念	グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます					
	経営ビジョン	持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造します					
	行動指針	<ul style="list-style-type: none"> ・お客さま第一(常にお客さまの安心と満足のために、行動します) ・誠実(あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します) ・チームワーク(お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します) ・革新(ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します) ・プロフェッショナリズム(自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します) 					

(注) 2018年7月1日現在

II. 主な経営指標等の状況

※ 以下では、各社における代表的な経営指標等に限定して掲載していますので、より全体的・詳細な情報につきましては各社のホームページをご覧ください。

また、各指標についての簡単な説明を本紙次頁以降に記載しているほか、日本損害保険協会のホームページ上で「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド」(<http://www.sonpo.or.jp/archive/publish/sonpo/0004.html>)も用意しておりますので、併せてご覧下さい。

(単位は“百万円”、ただし「正味損害率」「正味事業費率」「ソルベンシー・マージン比率」は“%”)

	2017年度	2016年度	2015年度		2017年度	2016年度	2015年度
正味収入保険料	1,500,326	1,469,699	1,507,420	保険引受利益	84,494	81,799	19,116
(うち火災保険)	196,709	183,862	242,464	経常利益	262,552	215,542	167,896
(うち自動車保険)	659,204	654,177	645,606	当期純利益	198,237	164,568	113,970
(うち傷害保険)	147,642	143,519	140,940	資本金の額	139,595	139,595	139,595
正味支払保険金	836,385	811,476	800,899	総資産額	7,098,216	6,777,076	6,786,590
(うち火災保険)	135,928	128,191	129,548	純資産額	1,877,000	1,645,050	1,527,481
(うち自動車保険)	334,474	319,178	326,450	ソルベンシー・マージン比率	701.1	657.9	585.9
(うち傷害保険)	69,331	70,935	74,611	責任準備金残高	3,252,198	3,317,241	3,344,890
正味損害率	61.6	61.2	58.9				
正味事業費率	31.3	31.2	31.0				

(注) 三井住友海上火災保険(株)の独自商品である自動車保険「もどリッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻金当保険料を控除したベースで記載しております。

主な経営指標の解説

●正味収入保険料

一般の企業の売上高に相当するもので、お客様からいただいた保険料から、再保険（※1）に要した保険料等を加減したものです。

《算式》

「正味収入保険料」＝「元受正味保険料」＋「受再正味保険料」－「支払再保険料」－「収入積立保険料（※2）」

（※1）再保険

損害保険会社が引き受けた危険を分散するために、保険契約上の責任の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

（※2）収入積立保険料

積立保険において、お客様からいただいた保険料のうち、将来、お客様に返戻すべき満期返戻金等の原資に相当する部分の保険料です。

●元受正味保険料

お客様からいただいた保険料から、諸返戻金（満期返戻金を除く）を差し引いたものです。

《算式》

「元受正味保険料」＝「元受収入保険料」－「諸返戻金（満期返戻金を除く）」

●正味支払保険金

お客様にお支払いした保険金と他の損害保険会社へ再保険で支払った再保険金の合計額から、再保険で回収した保険金を差し引いたものです。

《算式》

「正味支払保険金」＝「元受正味保険金」＋「受再正味保険金」－「回収再保険金」

●元受正味保険金

お客様にお支払いした保険金から、保険契約にかかる求償（※）などによる回収金を差し引いたものです。

（※）求償

損害保険会社がお客様に保険金をお支払いすることによって、保険金を請求する権利を損害保険会社が代わりに取得し、事故の相手に対して請求することです。

●正味損害率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、お支払いした保険金と損害調査に要した費用の合計額の割合を示したものです。

《算式》

「正味損害率」＝（「正味支払保険金」＋「損害調査費（※）」）÷「正味収入保険料」

（※）損害調査費

損害調査業務や保険金支払業務に付随して発生する人件費、物件費、税金などの金額です。

●正味事業費率

損害保険会社が受け取った保険料に対し、保険の募集や維持管理のために使用した費用の割合を示したものです。

《算式》

「正味事業費率」＝（「保険引受にかかる営業費及び一般管理費」（※1）＋「諸手数料及び集金費（※2）」）÷「正味収入保険料」

（※1）保険引受にかかる営業費及び一般管理費

損害保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に関する経費です。（資産運用などに要する経費を除きます。）

（※2）諸手数料及び集金費

保険営業のために要した手数料等で、具体的には代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再保険手数料の合計金額から出再保険手数料を差し引いた金額です。

●保険引受利益

保険の引受けに関して、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

●経常利益

本来の事業活動により、どのくらいの利益をあげたかを示したものです。

一般の企業では、営業と営業外による収支で構成されていますが、損害保険会社の場合には、保険の引受、資産運用とその他の収支で構成されています。

●当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

経常利益に、その年度の臨時・突発的な収入・支出・税金等を加減した最終的な利益です。

●ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社の保険金等の支払い能力を示す指標です。

損害保険会社が、巨大災害や保有資産の大幅な価格下落など通常の予測を超えるリスクに対し、どのくらいの支払余力を有しているかを判断するための行政監督上の指標であり、ソルベンシー・マージン比率が 200%以上であれば、その損害保険会社の保険金等の支払い能力は問題ないとされています。

この指標は損害保険会社の健全性を見る上で重要な指標の一つですが、この指標だけにとらわれず、その他の指標と併せて総合的に見る必要があります。

なお、リスク計測の厳格化等を図るため、2011 年度から、算出にかかる法令等が改正されています。

●総資産額

損害保険会社の資産規模を示したものです。

国債・株式などの有価証券、現金、預貯金、貸付金、不動産などすべての資産を合計したものです。

●純資産額

総資産額から、責任準備金等の負債額を差し引いたものです。

●責任準備金

将来の保険金等の支払いに備えて、あらかじめ積み立てておく準備金のことです。